



# 長期財政の見通し

---

～ 健全化の歩みと今後の展望～

平成19年3月

枚方市



## < 目 次 >

I. 財政を取り巻く現状と健全化の歩み -----	1
1 財政を取り巻く現状.....	1
2 健全化の歩み.....	2
II. 長期見通しの基本的な考え方 -----	5
1 財政運営における基本姿勢 .....	5
財政構造の弾力性の向上.....	5
財政運営の堅実性の確保.....	5
人口減少を見据えた次世代の負担軽減.....	5
2 今後の財政運営上の目標値 .....	5
経常収支比率は80%台を目標とする.....	5
市税収入に対する人件費（退職手当を除く）の割合は40%以下を目標とする.....	6
実質公債費比率は12%以下を目標とする.....	6
社会資本の後世代負担比率は40%以下を目標とする.....	7
PFI事業を除く投資的経費は概ね50億円程度を基本とする.....	7
3 収支見通し作成にあたっての前提条件 .....	7
地方財政制度等について.....	7
行政改革の取り組み.....	8
収支見通しに反映した主な事業.....	8
4 長期見通しの計画期間.....	10
5 長期見通しの対象範囲.....	10
III. 長期財政収支の見通し -----	11
1 長期財政収支の見通しの概要 .....	11
平成19年度～21年度の見通し.....	11
平成22年度～24年度の見通し.....	11
平成25年度～28年度の見通し.....	12
2 長期財政収支の見通しの試算条件 .....	13
3 長期財政収支の見通し.....	16
IV. 今後の財政の課題と新たな取り組み -----	18
1 資産・債務の管理に必要な公会計制度の整備.....	18
2 新たな財務情報の提供.....	18
3 予算制度の改革の継続.....	19
4 適切な基金の活用.....	19
5 地方分権への対応.....	19

# I. 財政を取り巻く現状と健全化の歩み

---

## 1 財政を取り巻く現状

いわゆる「バブルの崩壊」以後、本市の財政状況は急激に悪化し、普通会計決算における実質収支は、平成7年度から赤字に転落しました。その後も市税収入の減少などで財政状況の悪化は続き、平成11年度には累積赤字額が30億円近くにまで膨らんで、いわゆる財政再建準用団体に転落しかねない危機に直面しました。

こうした財政状況の悪化に対応するため、行政改革推進実施計画（平成8年度）や財政再建緊急対応策（平成11年度）を策定し、人件費など内部努力を最優先にした大幅な経費削減に取り組みました。同時に、財政健全化計画（平成9年度）や長期財政運営の見通しと目標（平成13年度）などの財政計画を策定し、行財政一体となった取り組みを進めてきました。その結果、平成14年度決算でようやく実質収支を黒字に転換することができましたが、課題であった第2清掃工場建設と火葬場建設の二大プロジェクトがスタートし、団塊の世代の大量退職も目前に迫るなど、その後も厳しい財政運営が続きました。

そのため、第2次行政改革推進実施計画（平成13年度）と財政運営の目標と見通し（平成15年～17年度）を策定、平成17年度には枚方市構造改革アクションプランを策定して、さらなる行財政改革の取り組みを進めてきました。

こうした取り組みの成果もあり、平成19年度には二大プロジェクトの事業費と団塊の世代の定年退職のピークを迎えますが、財政面ではこのピークを乗り越える見込みが立ちました。

しかし今後は、働く世代の減少や少子高齢化の進展により市税収入の減少が見込まれる一方で、扶助費や老朽施設の維持・更新費用の増大が財政を圧迫してくるものと予想しています。また、本市では、新病院や総合文化施設の整備事業などが控えており、本市の財政状況はこの先も決して楽観できるものではありません。

一方、わが国全体に目を向けると、ようやくバブル崩壊以後の負の遺産を解消し、民需主導の景気回復を実現したものの、依然として長期債務残高が先進国の中で最悪の水準にあるなど、国・地方を合わせた財政状況は極めて厳しい状況にあります。

このため政府は、平成18年7月に策定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」の中で、財政健全化への取り組みを進め「平成23年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する」としています。

そのための具体的な取り組みとして、この方針の中では「例えば、人口20万人以上の市の半分などの目標を定めて、交付税に依存しない不交付団体の増加を目指

す」ことや、社会保障制度の総合的改革を進めることなどが挙げられており、これらの改革の進展は、本市をはじめとする地方財政に大きな影響を与えることが予想されます。

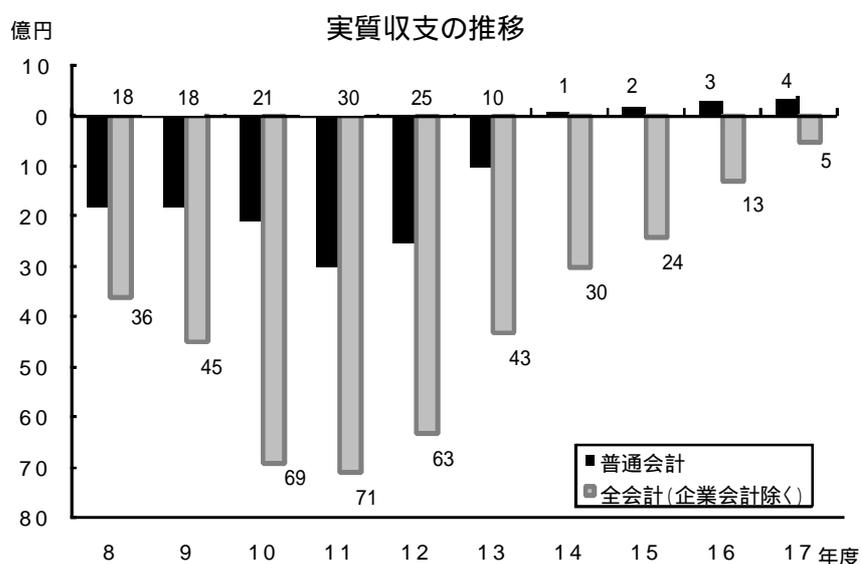
このように、「長期財政運営の見通しと目標」を策定した平成 13 年度以降、大きく社会情勢が変化したこと、「財政運営の目標と見通し」の計画期間(平成 18 年度)が終了すること。また、新病院整備事業や総合文化施設 P F I 事業、学習環境整備 P F I 事業などを実施する上で、それらの事業費を見込んだ収支見通しの策定が必要となりました。

今回の見通しは、市の内外に多くの課題や変動要因を抱え、収支のバランスを保ち続けることが一層困難になってくることも予想される中、「枚方市のこれからのまちづくりを支えることができる財政、元気なまちづくりを確かなものにする財政」を目指して策定するものです。

## 2 健全化の歩み

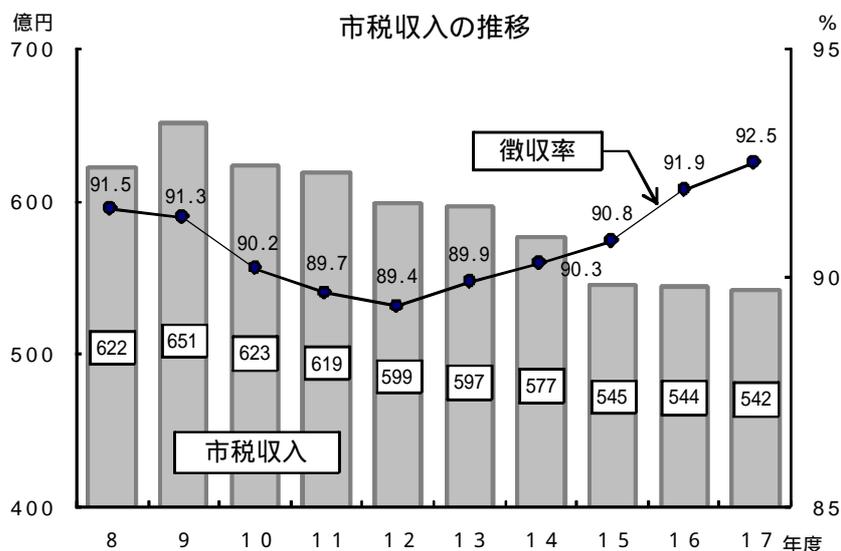
普通会計決算の実質収支は平成 7 年度に赤字に転落し、平成 11 年度の赤字額は 30 億円に達しました。また、全会計(企業会計除く)の実質収支も、平成 11 年度に 71 億円の赤字を計上しました。

その後、内部努力を最優先に行財政改革を進め、受益と負担の適正化などを踏まえた財源確保に努めた結果、普通会計では平成 14 年度に黒字に転換することができました。また、全会計(企業会計除く)では、平成 11 年度から平成 17 年度決算までに 66 億円の収支改善を図ることができました。



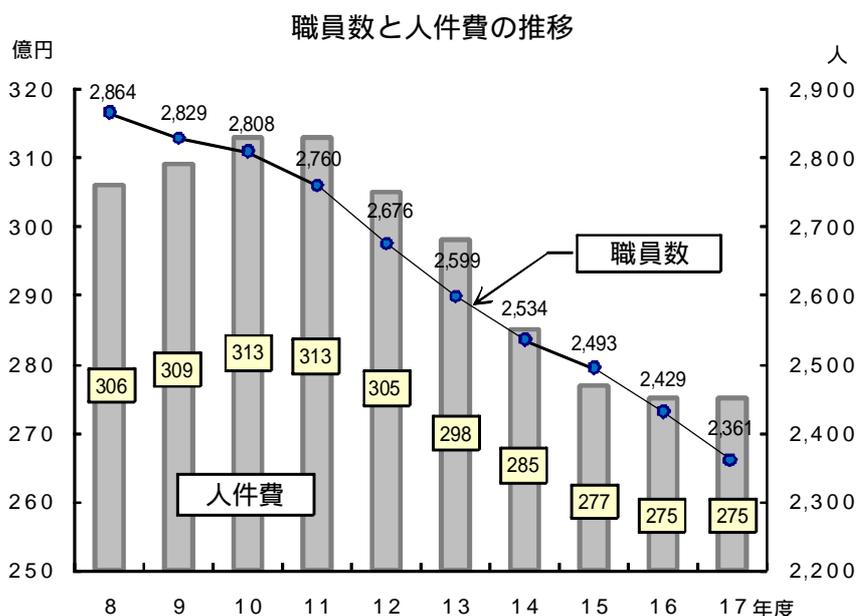
## 市税収入

市税収入は、平成9年度に651億円であったものが、平成10年度以降8年連続の減収となりました。平成17年度には、ピークであった平成9年度に比べ109億円減の542億円になりました。



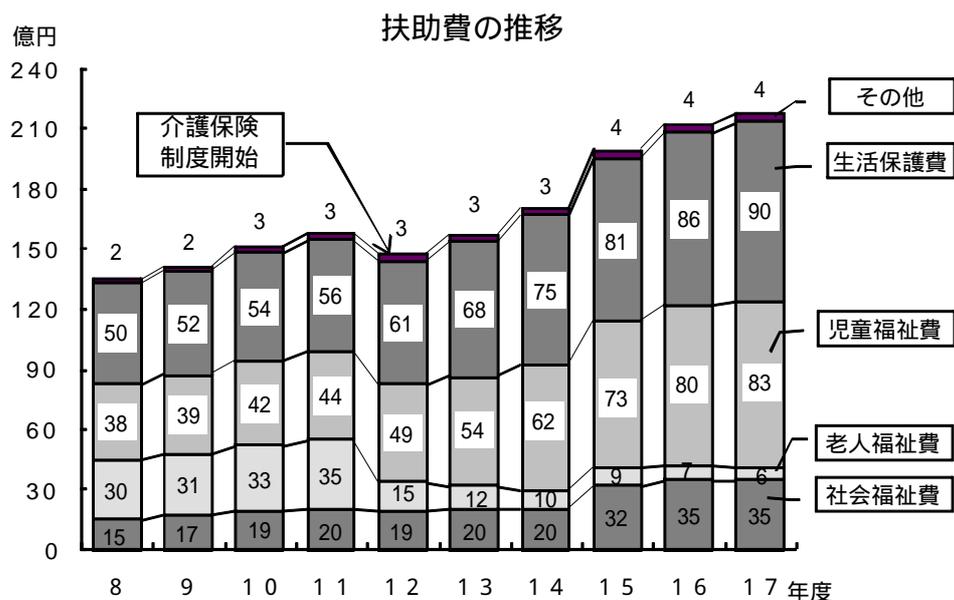
## 職員数と人件費

職員数は、財政再建緊急対応策や財政運営の目標と見通しで削減目標を設定し、その達成に取り組んできた結果、平成17年度末までに500人以上の職員を削減しました。また、特殊勤務手当をはじめとした給与改革に取り組んだ結果、退職手当は18億円増加しているものの、人件費総額はピーク時の313億円から38億円引き下げることができました。



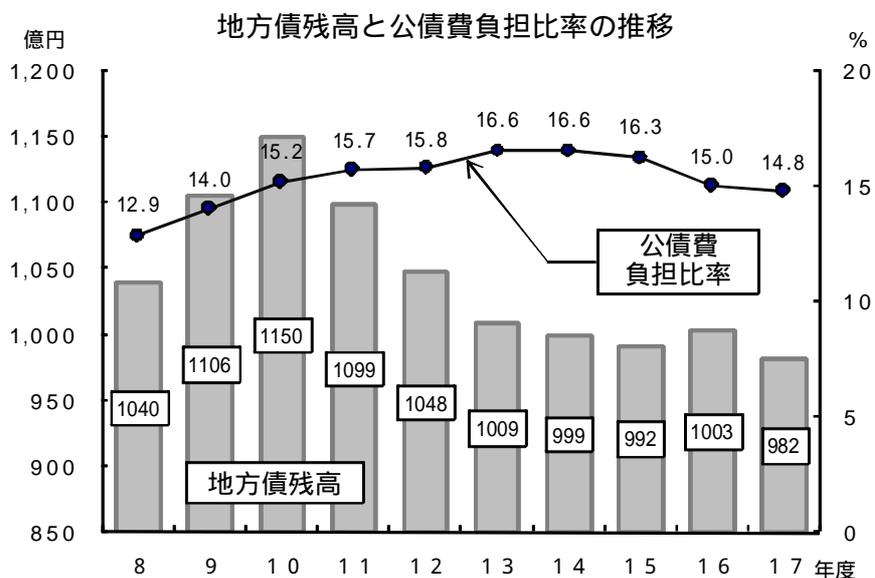
## 扶助費

扶助費については、平成12年度に介護保険制度が開始され特別会計を設置したため、老人福祉費の統計区分が変更されました。そのため、いったん扶助費の額が減少しましたが、少子化対策や生活保護の増加などにより、再び増加傾向が続いています。



## 地方債

地方債の現在高は、平成10年度には1,150億円となっていました。平成11年度以降は、投資的経費を抑制したことなどにより、おおむね減少傾向が続いています。また、公債費負担比率についても、減少傾向にあります。



## II. 長期見通しの基本的な考え方

---

### 1 財政運営における基本姿勢

長期見通しの策定にあたり、今後の財政運営における基本姿勢を次の3点に置くこととします。

#### 財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。そのため、人件費と公債費の削減に継続して取り組むとともに、その他の経常経費についても見直しと適正化を進めます。

#### 財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。そのため、常に歳入構造の変化に連動して歳出の見直しを行うなど、財政を取り巻く状況変化に的確に対応していきます。

#### 人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことは、世代間格差を拡大し、財政の持続可能性を損なうことにも繋がりがねません。

そのため、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分精査していきます。

### 2 今後の財政運営上の目標値

上記の3つの基本姿勢を踏まえ、具体的な財政運営上の目標値を以下の通り設定します。

#### 経常収支比率は80%台を目標とする

経常収支比率は、市税や地方交付税などの経常一般財源が人件費・扶助費・公債費などの経常経費にどれだけ使われているかを示す指標です。この割合が高いと、投資的事業などの政策的・臨時的事業に使えるお金が少なくなり、財政の自由度が制限されることとなります。

本市では、経常収支比率が平成 10 年度に 99.1%まで悪化しましたが、平成 17 年度には 91.2%まで回復しています。大きくかい離していた類似団体平均との差も徐々に縮まる傾向にあり、今後は、財政構造の弾力性確保のため、80%台の維持を目標とします。

#### 経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
枚方市	95.8	99.1	93.9	92.2	90.7	92.6	90.5	92.1	91.2
(参考) 類似団体	86.1	87.9	84.8	84.5	86.9	88.1	87.6	89.7	90.8

類似団体の数値は、平成 9 年度～16 年度は「類似団体別市町村財政指数表」の数値を用い、17 年度は本市が独自に調査した平均値を用いています。

市税収入に対する人件費（退職手当を除く）の割合は 40%以下を目標とする

市税収入は、ピークであった平成 9 年度から年々落ち込み、それにつれて、市税収入に対する人件費（退職手当を除く）の割合も、平成 9 年度の 44.6%を上回る状態が続きました。しかし、人件費の削減などの行財政改革を進めてきたことにより、平成 16 年度には 44.4%と平成 9 年度の水準を下回ることができました。

今後も構造改革アクションプランに基づく取り組みを進め、人件費の割合を 40%以下にすることを目標とします。

#### 市税収入と人件費（退職手当を除く）の推移

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
市税収入 A (百万円)	65,109	62,315	61,942	59,904	59,670	57,749	54,515	54,400	54,237
人件費(退職手当 を除く) B (百万円)	29,036	29,259	29,004	27,979	27,173	25,726	24,707	24,167	23,660
B/A (%)	44.6	47.0	46.8	46.7	45.5	44.5	45.3	44.4	43.6
(参考) 類似団体の平均値	41.9	43.5	43.7	44.1	43.6	43.1	43.5	42.7	43.2

類似団体の平均値は、本市が独自に調査した平均値です。

実質公債費比率は 12%以下を目標とする

平成 18 年 4 月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、この数値が 18%を超えると起債発行に大阪府の許可が必要になります。従来は「起債制限比率」という指標が用いられていましたが、これまで反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFI や一部事務組合の公債費への負担金等が算入されることになり、自

治体の借入金の実態をより厳密に把握できるようになりました。

本市の平成 17 年度の数値は 12.4%と、危険ラインである 18%を下回っていますが、公債費の増加は財政の健全性を長期にわたり損なわせる原因となるため、現状から悪化させることなく、より以上の水準を保つことを目標とします。

社会資本の後世代負担比率は 40%以下を目標とする

本市では、平成 14 年度決算からバランスシートを作成していますが、その分析指標の一つに社会資本形成の世代間負担比率があります。これは、有形固定資産に対する負債の割合を示すもので、これからの世代が負担していかなければならない負債の割合を表しています。

本市では、平成 10 年度の 46.2%をピークに年々減少しており、平成 17 年度には 41.4%となりました。今後は人口の減少が予想され、さらに将来負担の適正化を進めていく必要があることから、この比率を 40%以下とすることを目標とします。

社会資本の後世代負担比率の推移

区 分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
有形固定資産合計 A (百万円)	298,044	299,388	297,278	297,806	295,135
負債合計 B (百万円)	127,564	125,896	124,740	125,183	122,165
B / A (%)	42.8	42.1	42.0	42.0	41.4
(参考) 類似団体の平均値	39.4	39.2	37.4	37.1	37.3

類似団体の平均値は、本市が独自に調査した平均値です。

P F I 事業を除く投資的経費は概ね 50 億円程度を基本とする

公債費の抑制を図っていくためには、投資的事業を計画的に実施することで、市債の発行を適正に行っていくことが必要です。そのため、投資的事業については、学習環境整備 P F I 事業と総合文化施設 P F I 事業を除き、毎年度概ね 50 億円程度を基本とします。

### 3 収支見通し作成にあたっての前提条件

地方財政制度等について

地方財政制度や社会保障制度などは、今後、大幅な制度改正が行われる可能性が

あります。しかし、現段階で見通しに反映させることは困難なため、策定時における現行制度を基本とし、すでに決定している制度変更については極力反映させました。

#### 行政改革の取り組み

行政改革の取り組みでは、「枚方市構造改革アクションプラン」に基づき、その効果額を反映しました。

#### 収支見通しに反映した主な事業

今回の収支見通しに反映した主な新規事業等は、次の通りです。

#### 新病院整備事業

老朽化した市民病院の建替えを行う事業です。建設は、現在の市民病院の東側に新たな用地を確保して実施する計画で、事業開始は平成 21 年度を予定しています。用地購入費を含めた整備費用は、およそ 165 億円を見込んでいます。

< 今後 10 年間の経費負担額 >

(単位: 百万円)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
各年度の事業内容				用地購入に係る公債費の全額	用地購入に係る公債費の全額と病院建設に係る公債費の 1/2					
普通会計の負担額	-	-	-	41	105	222	528	528	571	639
財源 一般財源	-	-	-	41	105	222	528	528	571	639

#### 総合文化施設 P F I 事業

新町 2 丁目地区 (ラポールひらかた横) に、1,200 席程度のホールや 350 ~ 420 席程度の小ホール、その他関連諸室を備えた総合文化施設を整備する事業です。また、都市型ホテルの合築についても検討を進めています。事業者の選定など、事業の着手は平成 20 年度の予定で、用地費を含む整備費用はおよそ 164 億円を見込んでいます。

整備手法については、民間の資金と技術力を活用する「P F I 方式」を採用する予定です。

< 今後 10 年間の事業費 >

( 単位 : 百万円 )

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
各年度の事業内容			用地買戻経費	公債費(工事着手)	建設工事費及び公債費	公債費、PFI 割賦料及び維持管理経費等				
事業費	-	-	7,500	-	6,090	-	-	-	-	-
公債費等	-	-	-	366	366	1,182	1,182	1,182	1,182	1,182
財源	起債	-	-	5,500	-	6,090	-	-	-	-
	基金繰入	-	-	2,000	-	-	-	-	-	-
	一般財源	-	-	-	366	366	1,182	1,182	1,182	1,182

**学習環境整備 P F I 事業**

各小・中学校、幼稚園に空調設備を整備するとともに、校内の緑化推進を行う事業です。事業者の選定など、事業の着手は平成 19 年度の予定で、整備費用はおよそ 44 億円を見込んでいます。整備手法については、民間の資金と技術力を活用する「P F I 方式」を採用する予定です。

< 今後 10 年間の事業費 >

( 単位 : 百万円 )

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
各年度の事業内容		事業実施経費	公債費、PFI 割賦料及び維持管理経費等							
事業費	-	2,798	-	-	-	-	-	-	-	-
公債費等	-	80	620	620	620	620	620	622	622	622
財源	起債	-	2,798	-	-	-	-	-	-	-
	一般財源	-	80	620	620	620	620	622	622	622

**中核市への移行**

平成 21 年 4 月を目標に、中核市への移行を目指します。これにより、大阪府から保健所業務などの事務移譲を受けることとなります。財政への影響額は、事務の増大などで 30 億円程度を見込み、同額が交付税措置されるものと見込んでいます。

**新庁舎の建設事業**

市役所新庁舎は、現在の市民会館があるエリアに建設する計画で、建設費用はおおよそ 140 億円を見込んでいます。事業の実施については、P F I 事業の進捗状況や財政状況を見極めながら、本計画期間の後期での具体化を目指します。

#### 4 長期見通しの計画期間

長期見通しの計画期間は、平成 19 年度を基準年度として平成 28 年度までの 10 年間としました。また、定期的に情勢の変化を踏まえたローリングを行っていく予定です。

#### 5 長期見通しの対象範囲

普通会計を対象としています。

### III. 長期財政収支の見通し

---

#### 1 長期財政収支の見通しの概要

##### 平成 19 年度～21 年度の見通し

- 基準年度である平成 19 年度は、当初予算額をベースとしています。
- 市税収入のうち個人市民税は、団塊の世代の大量退職と人口の減少により、平成 19 年度をピークに逡減していくものと見込んでいます。
- 人件費では、構造改革アクションプランに基づく職員数の削減により、退職手当を除く職員給与費が減少すると予測しています。平成 19 年度から平成 22 年度の間は、定年退職者が 100 人を超える状況が続きますが、人件費総額が前年度比で増加することはないと見込んでいます。
- 扶助費は、少子高齢化の影響で増加傾向が続くと予想しています。また、対前年度増加額の 4 分の 3 は、その他収入（国・府支出金）が財源として見込めるものとしています。
- 平成 20 年度には市債が増加していますが、これは学習環境整備 P F I 事業に係る投資的経費 28 億円を見込み、同額の市債を見込んでいることによるものです。平成 21 年度以後、この事業に係る公債費 3 億 2000 万円とランニングコストなどとして 3 億円程度必要になると見込んでいます。
- 平成 21 年度には市債とその他収入が増加していますが、これは土地取得特別会計から総合文化施設用地を買戻す経費 75 億円の財源として市債を 55 億円、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金からの繰入金で 20 億円見込んでいるためです。なお、平成 21 年度は同用地の買戻しにあたり公債費で 25 億円、補助費等で 50 億円を計上しているため、それぞれの費目も対前年度比で増加しています。
- この期間は、市税収入が比較的高い水準で推移することなどから、収支面では単年度収支の黒字を維持できるものと見込んでいます。

##### 平成 22 年度～24 年度の見通し

- 市税収入は減少傾向が続き、加えて平成 24 年度は固定資産の評価替えにより、税収の落ち込みが大きくなるものと見込んでいます。
- 投資的経費は、平成 22 年度と 23 年度に増加していますが、22 年度は土地開発公社健全化による用地買戻し 26 億 2000 万円によるもの、23 年度は総合文化施設 P F I 事業に係る建設費 60 億 9000 万円によるものです。平成 24 年度以降の投資的経費は、財政運営上の目標値である 50 億円程度を見込んでい

ます。

- 学習環境整備 P F I 事業に係る公債費に加え、平成 22 年度からは、総合文化施設の公債費、新病院整備事業に係る市民病院への補助金等を見込んでいます。
- 平成 24 年度以降、2 つの P F I 事業に係る経費は、公債費 10 億 9000 万円、ランニングコスト 4 億 6000 万円、P F I 割賦料 2 億 5000 万円の合計 18 億円程度となっています。
- これらの経費が増加する一方で、市税収入が大幅に減少すると見込んでいることから、平成 24 年度の単年度収支は、計画期間中で最も悪化するものと見込んでいます。

平成 25 年度～28 年度の見通し

- 市税収入は減少傾向が続き、加えて平成 27 年度は固定資産の評価替えにより、税収の落ち込みが大きくなるものと見込んでいます。
- 人件費は、構造改革アクションプランに基づく職員数の削減目標（平成 16 年度を基準として平成 25 年度までに普通会計で 700 人削減）を達成し、平成 26 年度以降、正職員数は一定であると見込んでいます。
- 歳出では、新病院整備事業、総合文化施設 P F I 事業、学習環境整備 P F I 事業に係る経費が、平成 25 年度以降 20 億円を超えるものと見込んでいますが、人件費の削減が進み、P F I 事業以外の公債費が減少することなどから、収支面では平成 26 年度から単年度収支が改善し、その後は順調に推移するものと見込んでいます。

## 2 長期財政収支の見通しの試算条件

平成 19 年度は、当初予算額をベースに、その後の追加需要や不用見込額等を加味している。

歳 入	平成 19 年度以降の見込み
1.市 税	定率減税の縮減・廃止、市民税（所得割）の税率フラット化など、現在見込めるものは反映させた。
2.市 債	投資的経費の一定額を算入し、臨時財政対策債も見込んだ。また、P F I 等の重点事業や公社健全化に伴う公共用地先行取得債についても反映させた。
3.地方交付税	市税現年度分の増減額の 75% を反映させた。平成 21 年度以降は、中核市移行時の交付税増額を見込んだ。
4.地方譲与税	19 年度予算額をもとに、一定額を見込んだ。
5.配当割・株式等譲渡所得割交付金	20 年度以降は、税率及び国・地方の交付割合の変更を見込んだ。
6.地方特例交付金	恒久的減税の補てん分は経過措置を 21 年度まで見込み、22 年度以降は児童手当分のみとした。
7.分担金及び負担金 使用料及び手数料	4 年ごとに 5% の改定を見込み、年 1.25% 増とした。
8.国庫支出金 府支出金	国庫及び府支出金は、扶助費の対前年度増加額に対する一定割合を見込んだ。
9.財産収入	過去の決算額をもとに、一定額を見込んだ。
10.繰入金	各年度において所要額の基金繰入れを見込んだ。
11.諸収入	過去の決算額をもとに、一定額を見込んだ。



歳 出	平成 19 年度以降の見込み
1. 人件費	20 年度以降は定期昇給を見込み、採用者数は、アクションプログラムによる削減目標を達成できる人数を想定した。再任用は対象者の 4 割とした。
2. 扶助費	厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年度一定の伸びを見込んだ。
3. 公債費	既発債の元利償還金に、平成 18 年度以降の新発債の元利償還金を加えた。
4. 投資的経費	20 年度以降は各年度 50 億円を基本とし、それ以外に公社健全化分（公共用地先行取得債分）、新規重点事業分を見込んだ。
5. 補助費等	消防組合負担金は、退職手当の見込み額を反映させた。また 19 年度以降は、北河内リサイクル施設組合負担金の増加を見込んだ。
6. 繰出金	各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえた額とした。ただし、老人特会は年 3%の伸びを見込み、介護特会は厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年度一定の伸びを見込んだ。
7. 物件費	平成 21 年度以降、中核市移行による事務経費の増額を見込んだ。
8. 維持補修費	各年度 2%の伸びを見込んだ。
9. 積立金	各基金の利子分と減債基金のミニ公募債元金償還分、及び財調基金は前年度実質収支黒字額の 2 分の 1 を見込んだ。
構造改革アクションプラン	改革課題に係る民間委託に要する経費等を見込んだ。

### 3 長期財政収支の見通し

(単位：億円)

項目 \ 年度	17年度 (決算)	18年度 (決算見込)	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入総額	1,023	1,122	1,083	1,074	1,136	1,077
市税収入	542	553	595	583	562	557
市債	71	106	89	105	122	83
その他	410	463	399	386	452	437
歳出総額	1,018	1,113	1,076	1,063	1,124	1,065
義務的経費	608	594	606	597	626	597
人件費	275	258	263	257	249	244
扶助費	218	225	235	239	244	248
公債費	115	111	108	101	133	105
投資的経費	57	158	117	96	59	77
補助費等	102	97	98	99	147	100
繰出金	135	138	138	138	137	136
その他	116	126	117	133	155	155
歳入歳出差引額	5	9	7	11	12	12
実質収支	4	5	7	11	12	12
単年度収支	1	1	2	4	1	0

\*平成17年度の実質収支は、歳入歳出差引額5億円 - 繰越財源1億円で4億円となります。  
 \*平成18年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額9億円 - 繰越財源4億円で5億円となる見込みです。

(単位：億円)

項目	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	歳入総額		1,108	1,046	1,044	1,047	1,054
市税収入		552	536	538	540	529	531
市債		118	57	57	57	57	57
その他		438	453	449	450	468	470
歳出総額		1,098	1,040	1,040	1,040	1,046	1,047
義務的経費		595	595	589	584	590	588
人件費		234	225	214	208	214	209
扶助費		252	257	261	266	271	276
公債費		109	113	114	110	105	103
投資的経費		112	52	53	53	53	53
補助費等		100	99	104	102	105	105
繰出金		136	138	140	141	143	145
その他		155	156	154	160	155	156
歳入歳出差引額		10	6	4	7	8	11
実質収支		10	6	4	7	8	11
単年度収支		2	4	2	3	1	3

## IV. 今後の財政の課題と新たな取り組み

---

### 1 資産・債務の管理に必要な公会計制度の整備

現在の市の会計はいわゆる現金会計で、現金の収支を厳密に管理するには適していますが、市債残高や基金残高といったストック情報や金利、減価償却費を含むコスト情報を把握することはできません。近年、行政においても資産・債務の適切な管理や行政サービスの提供に要した正確なコストを把握することが必要だと考えられるようになり、バランスシート、コスト計算書の作成が求められるようになりました。このため、本市でも平成14年度決算から作成を始めたところです。

しかし、現在の作成方法は、いわゆる決算統計の数字を組み替えて作成しているため、事業別の財務諸表の作成が困難であることや固定資産の把握方法の問題が指摘されています。

そこで現在、複式簿記、発生主義の考え方を取り入れた新たな公会計制度の整備に向けた取り組みが進められています。総務省の新地方公会計制度研究会が平成18年5月にとりまとめた報告書では、都道府県と人口3万人以上の自治体には3年を目途に、企業会計に近い新たな公会計制度に基づく財務諸表の作成を求めています。本市でも、できるだけ早い時期に新たな財務諸表を作成し、公表していく予定です。

また、財務諸表の作成においては、普通会計だけでなく特別会計、企業会計、土地開発公社や一部事務組合、外郭団体など、市と連携・協力して行政サービスを提供している関係団体の決算を連結した収支状況を明らかにしていきます。

### 2 新たな財務情報の提供

これからの自治体には、行政サービスに必要なコストを正確に把握し、「人・モノ・カネ」などの資源を最適化する「経営の視点」が必要です。また、市民への説明責任も、よりいっそう充実させていかなければなりません。そのためには、新たな財務諸表の作成とともに、それらを財政の健全度や経営の効率性を判断する資料として活用していく方策の検討が必要です。

そこで本市は、平成18年4月、他の自治体や有識者とともに公会計改革研究会を設立し、財務情報の統一した開示基準についての検討を始めました。ここでは、自治体の財政状況を過去からの経緯や他市との比較などを含めて分析し、公表する具体的手法について調査・研究を行っています。本市では、この研究の成果を生か

した新たな財務情報の提供を行っていく予定です。

### 3 予算制度の改革の継続

本市では、平成 16 年度より包括予算制度を導入し、効率的・効果的な予算配分、自立型組織への転換を進めてきました。今後は、この制度の充実に加えて、成果目標（Plan） - 予算の効率的執行（Do） - 厳格な評価（Check） - 予算への反映（Action）の「PDCA サイクル」を定着させ、さらに効率的・効果的な財政運営を行っていきます。

そのため、予算・決算と事務事業評価が連動する仕組みづくりに取り組んでいきます。

### 4 適切な基金の活用

将来の財政負担に備え、また、年度ごとに変動する事業費の財政負担を平準化するためには、基金を有効に活用することが必要です。そのため、各事業の年度ごとの必要経費を精査し、新たな基金の創設や既存の基金の見直しも含めた効果的かつ適切な基金の活用を検討していきます。

### 5 地方分権への対応

本市は、平成 21 年 4 月に中核市移行を目指すなど、地方分権の時代に即した自立したまちづくりを進めています。そのため、財政面でも持続可能な自立した構造に転換していく必要があります。

今後も基幹税による税源移譲を国に働きかけ、地域主権の自治体経営を支える自主財源中心の財政基盤づくりを目指します。